

1 消防防災

安心して暮らせる地域づくりを進めるため、市町村・防災機関等と連携しながら、災害・火災の防止に努めている。

(1) 火災発生状況

令和4年中の管内の火災概況は、出火件数 38 件（対前年 4 件増）、損害額 126,129 千円（対前年 32,074 千円増）、死者 2 名（対前年 2 名減）となっている。

（消防統計（消防課））

項 目		令和3年	令和4年	前年比 (%)	
出火件数 (件)	総 数	34	38	111.8	
	内 訳	建 物	15	17	113.3
		林 野	4	0	—
		車 両	1	1	100.0
		その他	14	20	142.9
焼 損 棟 数 (棟)		22	29	131.8	
り 災 世 帯 数 (世帯)		9	18	200.0	
り 災 人 員 (人)		17	42	247.1	
焼 損 面 積	建 物 (㎡)	3,411	1,776	52.1	
	林 野 (a)	38	0	—	
死 傷 者 数	死 者 (人)	4	2	50.0	
	負 傷 者 (人)	6	6	100.0	
損 害 見 積 額	総 額 (千円)	94,055	126,129	134.1	
	内 訳	建 物	93,382	125,638	134.5
		林 野	0	0	—
		車 両	290	0	—
		その他	383	491	128.2

(2) 市町村の消防力の状況

（令和4年4月1日現在）

項 目	現 有 数
消防ポンプ自動車	40 台
小型動力ポンプ	195 台
消防水利（消火栓・防火水槽等）	3,447 基

（消防統計（消防課））

(3) 消防職員・消防団員の状況

(消防統計(消防課) 令和4年4月1日現在)

項目	条例定数	現員数	充足率	平均年齢
消防職員	184人	181人	98.4%	39.5歳
消防団員	2,918人	2,669人	91.5%	37.5歳

(4) 雪に関する被害状況(4年度人的被害)

(単位:人)

市町村別	被害の内訳	雪下ろし中転落等			計
		死亡	重傷	軽傷	
中野市		0	0	1	1
飯山市		0	1	1	2
山ノ内町		0	1	0	1
木島平村		0	0	1	1
野沢温泉村		0	2	1	3
栄村		0	1	1	2
合計		0	5	5	10
	(参考) R3年度	1	10	33	44
	(参考) 全県	0	7	8	15

2 交通安全

県交通安全運動推進北信地方部として、市町村・関係機関と協力して交通安全の推進に努めている。

令和4年の交通事故発生状況は、件数・傷者数共に前年とほぼ同数であったが、死亡事故は大きく減少した。

(1) 交通事故件数等の推移

(交通統計(県警本部交通企画課))

区分	年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年(1~5月)
		件数	管内	185	198	165	181	148	143
(件)	県下	8,301	7,952	7,252	6,281	4,802	4,772	4,752	1,861
死者	管内	6	3	2	3	2	5	1	0
(人)	県下	121	79	66	65	46	45	46	16
傷者	管内	213	240	207	215	161	166	168	68
(人)	県下	10,326	9,726	8,818	7,559	5,756	5,696	5,611	2,222

(2) 主な活動内容

- ア. 季別の交通安全運動期間中に幹線道路において啓発活動（人波作戦）を実施（年2回）
- イ. 管内保育園においてチャイルドシート使用調査実施（年2回）

3 子ども支援施策

(1) 信州こどもカフェの普及推進

ア. 「おでかけこどもカフェ」の開催

こどもカフェの取り組みが進んでいない地域において、地域でこどもカフェの開設・運営に関心を持つ者（キーパーソン）に対して積極的に呼びかけ、既に取り組みを行っている団体の協力を得て、地域住民とともに、モデル的にこどもカフェを開設した。

開催日	内 容 等
R4. 5. 14	「秋津おでかけカフェ」飯山市秋津地区活性化センター 参加者 33 名（地域参加者及び関係者）
R4. 6. 18	「西町おでかけカフェ」中野市西町公会堂 参加者 30 名（地域参加者及び関係者）
R5. 3. 4	「外様おでかけこどもカフェ」飯山市外様地区活性化センター 参加者：28 名（地域参加者及び関係機関）

イ. セミナーの開催

「With コロナから未来へ 子どもカフェ・子どもの居場所作りセミナー」と題して、コロナ禍における新たなこどもカフェの運営や取り組みについて、こどもカフェ運営者を講師として招き、こどもカフェ運営者や開設・運営に興味を持つ方を対象に講義や情報交換会を開催。

開催日	内 容 等
R4. 9. 22	テーマ：北信地域で広がる「あそびば」の活動について 参加者：20 名（個人、関係者及び関係機関）
R5. 3. 3	テーマ：これまでのこどもカフェ・こどもの居場所の取組みについて 参加者：20 名（個人、関係者及び関係機関）

【参考】管内におけるこども食堂の開設状況（令和5年5月末現在）

15か所（中野市10、飯山市1、山ノ内町2、木島平村1、野沢温泉村1）

市町村	名 称	実 施 団 体	実 施 状 況
中 野 市	なかの子ども食堂	なかの子ども食堂 実行委員会	月1回 (東吉田区民会館)
	ララカフェ豊田	ララカフェ豊田	月1回 (豊田人権センター)
	岩船こども食堂	NPO 法人ライジングネット舎	月1回 (ディサービス暖暖)
	にじいろ子どもカフェ	まるごとケアの家 やわらぎ	週1回 (まるごとケアの家やわらぎ)
	キラキラカフェ高丘	キラキラカフェ高丘	月1回 (西部公民館)
	たがしやG	信州Gプロジェクト	週1回休 年1回(フェスティバル開催)
	長嶺こどもと大人の食堂	長嶺こどもと大人の食堂	隔 月 (長嶺ニュータウン集会所)
	ビストロ東山	ビストロ東山運営委員会	月 1 回 (東山区集会所)
	ハッピーカムカムこども 食堂	ハッピーカムカムこども 食堂	月 1 回 (西条研修センター)
	お宮カフェ	～おせつかいや～ genteN	月 1 回 (西町神社)
飯 山 市	いいやまこども食堂	いいやまこども食堂 実行委員会	月2回 (市内活性化センター等 巡回開催)
山ノ内町	みんなの食堂	みんなの食堂有志の会	年4～5回 (山ノ内町文化センター)
	北信みんなのプレーパ ークあそびば	あそびば運営事務局	複数開催 (よませどんぐりの森公園他)
木 島 平 村	木島平 こどもカフェ	こどもカフェ ギフト	年4～5回 (木島平村農村交流館)
野沢温泉村	なかよし食堂	なかよし食堂野沢温泉 実行委員会	月1回(冬期休) (野沢温泉村公民館)

(2) 将来世代応援県民会議地域会議の開催

幼少期から青年期まで切れ目のない支援を推進するため、地域の関係機関で構成する長野県将来世代応援県民会議北信地域会議を開催し、地域課題に応じた重点取組の推進と全県的取組の浸透に努めている。

開催日	内 容 等
R4. 11. 18	「北信の子どもの居場所支援の現状と今後について」 参加者：26名（関係者及び関係機関）

4 青少年健全育成

市町村、関係機関等と連携を図りながら、「青少年は地域社会からはぐくむ」という観点から県民総ぐるみの青少年育成運動を一層推進する。

また、明るい家庭づくり並びに健全な社会環境づくりの推進のため、広報啓発活動を積極的に行い、環境浄化意識の高揚に努めている。

5 旅券事務

旅券申請件数

(単位：件、%)

年 区分	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年 (1~4 月)
管 内 (a)	2,053	2,264	647	186	444	333
県全体 (b)	51,482	52,966	14,254	5,194	12,325	9,660
割合 (a/b)	4.0	4.3	4.5	3.6	3.6	3.4

6 NPO支援

オンラインによるNPO法人設立講座・個別相談会を開催し設立支援等を行うほか、NPOとの連携が進むよう情報の提供に努めている。

特定非営利活動法人の認証数と主な活動分野

(令和5年5月31日現在)

分野別	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	計
団体数	10	5	4	5	0	2	1	1	28

※ 分野別の数字凡例（主な分野と思われるものを当局が主観で分類したもの）

- ①保健・医療・福祉、②まちづくり、③学術・文化・芸術・スポーツ、④環境保全、⑤国際協力、
⑥子どもの健全育成、⑦経済活動の活性化、⑧職業能力・雇用機会

7 消費者保護

消費者取引の適正化、消費者啓発の推進等、消費者保護対策に努めている。

また、消費生活用製品安全法及び家庭用品品質表示法に基づく立ち入り検査を実施している。

8 人権尊重

様々な人権問題に対応するため、平成22年2月に策定された「長野県人権政策推進基本方針」に基づき、地域振興局として研修会の実施・市町村や関係団体と連携した各種の啓発・研修活動等、人権意識の高揚に努めている。

【令和4年度研修内容】

開催日	内 容 等	参加者
R4.11.29	<ul style="list-style-type: none"> ・「障がいのある人もない人も共に生きる長野県づくり条例」概要 ・「障がい者と共に～障害者差別解消法～」 	北信地区企業人権教育推進連絡協議会会員、北信管内の県現地機関の職員、市町村職員等（75人）

9 男女共同参画

男女共同参画基本法及び長野県男女共同参画社会づくり条例に基づく、県の男女共同参画社会づくりの促進のための基本的計画であり、また、女性活躍推進法に基づく本県の推進計画である「第5次長野県男女共同参画計画」（令和3年度～7年度）に基づき、多様な主体の活動により、各種施策を進めている。